

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十年四月三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年五月二十六日奈良県指令建第一〇〇一一九号

平成三十年三月二十二日奈良県指令建第一〇〇一一九一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年三月二十六日建第九一四三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字弁財天二九七番二、二九八番一の一部及び二九八番二の一部（

一工区）

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字南郷五八三番地一

広陵町長 山村吉由